

生きる力 支える力

再犯をなくせば地域はもっと豊かになる

「幸福の黄色い花」は、
犯罪や非行のない
幸福で明るい社会を
願うシンボルです。



安全・安心な地域を作るためには、罪を償い再出発しようとしている人たちを地域で支える「更生保護」が重要です。彼ら・彼女らが、支援を受けられずに再犯や再非行を重ねることがないように、様々な立場から見守り、更生を支援する「更生保護ボランティア」の活動にご理解をいただき、**力**をお貸しください。



法務省からのお知らせです

ご存知ですか？罪を償い再出発しようとしても、様々な困難が待ち受けているということ。

国内で検挙された人のうち
再犯者 **約2人に1人**

刑務所出所後5年以内に再び罪を犯して
刑務所に戻る人の割合 **約3人に1人**

刑務所出所時に住む場所がない人の割合
約7人に1人



犯罪や非行からの再出発を支える地域の**5**つの仕組み

2 帰る場所がある

更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。

1 相談できる人がいる

保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をしたりしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。

3 働く場所がある

協力雇用主

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちの、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。

5 優しく見守る人がいる

更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための活動、子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

4 先輩・友人がいる

BBS会

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。

“社会を明るくする運動”

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行の防止と、立ち直りを支える地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。

お問い合わせは
ご近所の保護観察所まで



法務省保護局
公式X



法務省保護局
公式Instagram



法務省公式YouTube
チャンネル



“社会を明るくする運動”
ウェブサイト

